

令和8年度
事業計画並びに予算書



きららクラブ山形
一般社団法人 山形県老人クラブ連合会

山形県老人憲章

- 一、私たちは 家族や隣人とのふれあいを深め
温かくなごやかな家庭をつくります
- 一、私たちは 知識と経験を役立て
明るい郷土をつくります
- 一、私たちは 教養を高め 社会に奉仕し
生きがいのある生活をいたします
- 一、私たちは、自らを鍛え 豊かな心を養い
健康な体をつくります
- 一、私たちは、かたく手を結び合い
明るく住みよい社会をつくります

昭和56年5月29日制定
平成15年3月20日改正
平成19年4月 1日改正

1. 基本方針

私たち自身の幸せと、希望を持ち生きがいを感じられる地域づくりを目指して

人口減少と少子高齢化が加速し、団塊の世代がすべて75歳以上となった現在、政府は全世代が互いに支え合う社会を目指しています。これは老人クラブが掲げる「健康・友愛・奉仕」の精神と重なるものであり、孤独・孤立対策や認知症基本法の推進においても、高齢者同士がつながり支え合う老人クラブなど高齢者が自ら地域活動を行う組織への期待は高まっています。

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持てる「地域共生社会」の理念は、これまで老人クラブが取り組んできた活動そのものです。

老人クラブは、「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」を通じて、その輪を広げてきました。今、高齢者をめぐる状況は大きく変化しています。

老人クラブは地域の状況に応じた活動をつくり、楽しい活動を広く知らせながら新たな仲間をつくり迎え、次の世代に活動をつなげることを意識し、高齢者に希望が持てる地域づくりになり、私たちの生きがいになれるよう目指します。

「老人クラブがあるから、この町は元気だ」といわれるような魅力あふれる活動づくりに向けて、市町村老連とともに歩みを進めていきます。

2. メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

のぼそう！健康寿命

健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活を実現させ、仲間や地域高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みましょう。

担おう！地域づくり

他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指し、元気高齢者の知識や経験・活力を活かせる場所や機会をつくり広げていきましょう。

3. 県内老人クラブにおける取り組み目標

地域包括ケアシステムの構築のため、保健・医療・介護・福祉等の基盤確保、活動場所の建物、移動手段、情報通信等のバリアフリー化、防犯防災・生活事故防止等の安全対策など、人口減少と高齢化社会による様々な生活課題や地域課題に対し、行政や町内会・自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察・消防など関係機関・団体と連携・協働して、私たち老人クラブできる範囲でそれらの課題解決や解消に向けた取り組みを進めていきます。

(1) 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- 健康づくり活動や友愛活動など具体的な活動を通じた加入促進
- 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- 「老人の日・老人週刊」（9月15日～21日）での組織活動の推進
- 広報・情報提供の充実

(2) 新たな仲間づくり（会員加入増強）事業の推進

- 地域と老人クラブがつながる仕組みづくりの推進
- 市町村老連が取り組む「新たな仲間づくり活動」事例発掘や情報発信等の支援
- 「仲間づくりチラシ」を活用した会員加入増強と会員増強強化月間の設置
- ホームページやLINEを活用した広報・周知の取り組み

(3) 高齢者を地域で支えるしくみづくりに資する「全国三大運動」の推進

① 健康活動

- ・ 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動の推進
運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践
- ・ 「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」等の推進

② 友愛活動

- ・ 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
多様な生活支援、通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援など
- ・ 高齢者の孤独・孤立を防ぐ新たな仲間づくり活動の展開
声かけや支え合い活動、健康づくり活動などへの参加を呼びかけ、新たな仲間づくりの実践 ※5月は「孤独・孤立対策強化月間」
- ・ 認知症に関する正しい知識と理解促進及び認知症の人やその家族の暮らしを支える取り組み
認知症サポーター養成講座の受講促進、認知症に関する学習会やネットワークへの参加、見守りや声かけ、サロンや趣味活動への誘いなど

③ 奉仕活動

- ・ 「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
- ・ 高齢者の安全・安心に向けた取り組みの推進
- ・ 高齢消費者被害防止の取り組みの推進

(4) 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習と実践

- 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- 社会保障制度の学習と提言・提案活動

(5) 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- 「老人クラブ保険」の普及拡大
- 「老人クラブ会員章」の普及拡大

実施計画【継続事業】

1. 市町村老連との連携及び老人クラブ等活動支援・情報周知に関する事業

1) 市町村老人クラブの育成指導と活動支援

①市町村老連への情報及び資料提供と指導者の派遣斡旋

②市町村老人クラブ連合会会長並びに女性代表、事務局担当者合同研修会議の開催

※東北ブロック老人クラブリーダー研修会開催当番県のため今年度限り事業統合を行う

③女性委員会常任委員会と理事会の統

1) 常任委員会と理事会との統合

期日：6月4日（木）

会場：山形県自治会館 ※第52回理事会と合同で開催

2) 女性委員会・女性会員活動の推進

東北ブロック老人クラブリーダー研修会参加者記念品制作活動

期日：6月中旬

会場：未定

④県内地区ブロックとの連携事業と体制整備

県内6地区（東南村山・西村山・北村山・最上・置賜・庄内）

当番幹事：東南村山（中山町）／西村山（大江町）／北村山（東根市）／最上（鮭川村）／置賜（川西町）／庄内（酒田市）

※令和8年度は、役員改選期ではないため助成金はありません。

2. 老人クラブ組織拡充と活性化

1) 新たな仲間づくりと組織強化のための地域関係機関団体との連携

①きららクラブ山形活動検討委員会

1回目 期日：6月30日（火）

2回目 期日：11月24日（火）

3回目 期日：令和9年2月15日（月）

会場：山形県自治会館602会議室

②新たな仲間づくりと老人クラブが行う地域づくりのための学習会

（各地区ブロックごとに7月～12月までに1回開催）開催の助成あり

参加者：各地区の市町村老人クラブ担当課職員や社協職員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなど様々な関係機関と各市町村老連代表者たちの学習会と情報交換会

③クラブ活性化のための仲間づくりアドバイザー派遣による事業

新たなクラブづくりや再建、クラブの活性化を行う単位クラブにアドバイザーを派遣またはオンラインアドバイスにて、活動のコーディネートや取り組みの指導を行う

・市町村老連が推薦する単位クラブ1～3か所（置賜地区を除く）

・派遣・オンラインアドバイスの回数：1か所につき上限6回

・アドバイザー派遣の事業を行うための支援（助成事業）

2) 新たな『会員加入増強運動』の取り組み

①『仲間づくり（会員加入促進）キャンペーン』の実施

仲間づくり（会員加入促進）の活動の情報収集と会員増を達成したクラブへ表彰

【表彰区分は4項目】

- ・新規会員10%増達成
- ・75歳未満会員加入10%達成
- ・再結成・連合会再加入・新規結成クラブ達成
- ・市町村老連会員増達成

☆老人福祉大会プログラムへ会員増強クラブの紹介を掲載する

②仲間づくりチラシを活用した会員加入促進強化月間の設置

・本会が発行した「仲間づくりチラシ」を活用し、会員が地域の若手世代や未加入高齢者に声をかけ、次年度の会員加入促進を図る取り組み

期間：令和9年2月15日～3月15日までの1か月間

3. 老人保健福祉思想の普及啓発

①第60回山形県老人福祉大会の開催

期日：11月11日（水）

会場：高島町文化ホール「まほら」

参加人員：700人(予定) ※1市町村15人程度

②山形県老人クラブ連合会会長表彰

4. 広報活動及び資料作成と調査活動

①会報「陽だまり」の発行（8月号・3月号各20,000部）

規格A4サイズ16ページ

②ホームページの管理と内容の充実

- 1) ホームページとLINEを活用した事務処理の効率化及び利用促進
- 2) 市町村老連・単位老人クラブの活動紹介と加入促進の取り組み紹介
- 3) LINEを活用し県老連からのお知らせと情報提供
- 4) 「みんなの広場」の利用促進
- 5) バナー広告による企業・関係機関との連携

③県内報道機関との連携

5. 高齢者の生活全般に関わる事故防止の効果的な対策

①高齢者交通事故防止の効果的対策

県警・県交通安全対策協議会等の関係機関が実施する交通安全教育や講習の推進

②生活全般に関わる事故防止の周知

県防災くらし安心部消費生活・地域安全課（県消費生活センター）等の関係機関が実施する防犯・防災等講習の推進

6. 高齢者余暇活動の開発と支援

①第19回公式ワナゲ全国交流大会

期日：10月8日(木)

会場：山形県総合運動公園総合体育館「サブアリーナ」

募集参加チーム：70チーム

②公認指導審判員養成講習会

期日：8月下旬～9月上旬(予定)

会長：山形県総合運動公園 大会議室

受講定員：20人(各市町村老連から最大で3名まで受講可)

※受講には、下記の条件があります。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 公式ワナゲ普及員資格認定後3年以上経過した者2. 公式ワナゲ普及員として地域で大会または練習会において審判員・指導等の実績がある者3. 第19回公式ワナゲ全国交流大会の審判員を務められる者(最優先条件) |
|--|

③市町村老人クラブ連合会における公式ワナゲ普及員養成講習の講師派遣

派遣休止期間：7月1日～1か月間

9月15日～11月15日までの3か月間

※上記以外の日程でも派遣する講師の都合により派遣できない場合があります。

④公式ワナゲ用具の斡旋と情報提供

⑤健康寿命をのばすための健康づくりプログラムの提案

- ・高齢者のための体力測定会実施の支援
- ・ロコモ・フレイル予防といきいきクラブ体操の普及指導

⑥高齢者保養施設の指定提携と活用促進 **☆契約5社**

- 1) ホテル松金屋アネックス【蔵王温泉】
- 2) 鳴子やすらぎ荘【宮城県中山平温泉】
- 3) 鳥海自然文化館 遊楽里【鳥海温泉】
- 4) 湯杜匠味庵 山川【小野川温泉】
- 5) クアハウス碁点【碁点温泉】

※令和8年度で事業打ち切り

7. 全国及び県健康福祉祭の協力及び広報啓発

①第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま2026)

期日：11月7日(土)～10日(火)

会場：埼玉県内(交流大会、ふれあいレク大会含む)

②地域文化伝承館

期日：11月18日(土)～9日(月)

会場：埼玉県さいたま市大宮区「ソニックシティ」他

8. 高齢者による「地域支え合い推進事業」(国庫補助事業)の実施

①高齢者の地域支え合い居場所づくり支援

1)市町村老連による「地域支えい・生活支援友愛研修会」開催や老人クラブが実施する多様な通いの場づくり支援

【県内5カ所、1カ所上限3万円まで】

②関係団体が実施する「地域支え合い・地域ボランティア等研修会」派遣事業

③活動事例の収集と情報提供、取り組みに関する啓発広報

④地域包括支援センター等の関係機関団体との連携強化

【その他の事業】

1. 全国、北海道・東北ブロック関係事業の連携と参加派遣

【全国老人クラブ連合会事業】

(1) 全国運動・全国共通目標の推進

①「老人の日・老人週間」キャンペーン運動の展開

行政をはじめとする保健・福祉・医療・介護等の関係機関団体と連携して、「老人の日・老人週間」の趣旨や意義を広く県民に周知するキャンペーン運動を展開する。

実施期間：9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の1週間

主唱団体：全国老人クラブ連合会、全国社会福祉協議会、内閣府、厚生労働省

消防庁等 関係12団体

②高齢者の孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

③全国三大運動の提唱

「健康」（健康づくり・介護予防活動）、「友愛」（高齢者が相互に支え合う活動）、「奉仕」（ボランティア活動）の全国三大運動を提唱し、活動の推進を図る。

実施期間：「老人の日・老人週間」を重点期間に通年

主 唱：全国老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会

実施主体：単位クラブ、市区町村老人クラブ連合会

④「全国老人クラブ活動賞」の優良事例公募

老人クラブ、地区老人クラブ連合会、郡市区町村老人クラブ連合会、各老連段階における女性委員会（部会）及び若手委員会（部会）の優れた取り組み市町村老連を通して公募し、本県の優良事例として推薦を行う。

⑤「老人クラブ会員章」普及と活動資金等造成

会員の連帯意識を高め、全国及び都道府県・指定都市段階における活動資金の造成を図るため、第9次の5か年計画(第4次)により抛金運動を展開する。

⑥老人クラブ傷害保険の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」と「賠償責任保険」の組織的普及と安全対策をはかる。

【派遣事業】

- ①第55回全国老人クラブ大会
期 日：11月26日（木）～27日（金）
場 所：鳥取県「鳥取市とりぎん文化会館 梨花ホール」
参加者：20人程度
- ②全老連評議員会（年2回）
期 日：6月16日（火）／令和9年3月11日（木）
場 所：東京都全社協会議室
- ③都道府県・指定都市老連代表者会議
期 日：令和9年2月4日（木）～5日（金）
場 所：東京都全社協「灘尾ホール」
- ④都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議
期 日：7月22日（水）
場 所：東京都全社協会議室
- ⑤高齢者の健康づくり・生活支援セミナー
期 日：12月（予定）
場 所：東京都全社協会議室
- ⑥活動推進員等職員セミナー
期 日：8月（予定）
場 所：オンライン会議を予定

【北海道・東北ブロック派遣事業】

- ①北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議
期 日：4月16日（木）～17日（金）
場 所：福島県福島市「ホテル福島グリーンパレス」
 - ②東北ブロック老人クラブリーダー研修会
期 日：7月16日（木）～17日（金）
場 所：山形県 天童市「天童ホテル」
参 加：各市町村老連から5名まで
- ※別添開催要項参照
- ③北海道・東北ブロック老連活動推進担当者会議
期 日：10月（予定）
場 所：北海道・札幌市

(2) 関係機関・団体との連携

高齢者の保健福祉の増進に資するため、県庁各部局関係各課・県警察本部等をはじめとする行政機関や関係機関・団体との連携をはかる。

①組織運動と提言活動

②県行政当局及び県警察本部との連携

③県社会福祉協議会との連携

④保健・福祉・医療・介護等関係機関・団体との連携

⑤民間企業の活用連携と協力支援

1) 第38回山新おしどり金婚さん顕彰事業への協力支援

顕彰対象者：昭和51年1月1日から同年12月31日まで結婚されたご夫婦
または、令和7年現在で結婚50年を経過しこれまで表彰を受けていないご夫婦

顕彰及び伝達方法：ご夫婦の名前入りの記念品（レリーフ）を贈る
山形新聞販売店からの届け、または各市町村の式典等において伝達

受付期間：4月1日（水）～5月31日（日）

(3) 学習教材の斡旋と販売

〔県老連作成・発行オリジナル商品〕

①みんなでうたう愛唱歌集／価格450円

※重版無しのため在庫がある限りの販売。（現在の在庫状況：2冊）

〔全老連・全社協出版部発行〕

老人クラブ手帳、活動日誌、会計簿、老人クラブリーダー必携、いきいきクラブ体操（CD・DVD）、シニア世代のみんなの歌集

【法人の目的を達成するための事業】

1. 法人の適正かつ適切な運営を図るとともに、必要な事務を遂行する。

①正副会長会議 年3回

5月21日（水）、10月21日（水）、令和9年2月25日（木）

会場：山形県自治会館601会議室

※5月21日は、会議終了後に監事による監査を実施

②理事会 年3回

【第52回】6月4日（木）【第53回】10月21日（水）

【第54回】令和9年3月16日（火）

会場：山形県自治会館602会議室

③通常総会 年1回

6月17日（水）

会場：山形県自治会館401会議室

令和8年度県老連事業年間月別予定表

※諸事情により予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。

☆きららクラブ山形ホームページの年間予定表は、最新情報を掲載してまいりますのでご確認ください

月	上 旬 (1～10日)	中 旬 (11～20日)	下 旬 (21～31日)	県外関係事業
令和8年 4	<ul style="list-style-type: none"> 山新おしどり金婚さん顕彰受付開始(1日) 			<ul style="list-style-type: none"> 北海道、東北ブロック老連会長・事務局長会議(福祉馬場福島市/16～17日)
5	<ul style="list-style-type: none"> 地区老連連絡協議会(県内6地区/開催が必要な地区のみ実施) ※役員改選期ではないため助成はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 正副会長会議・監事会(県自治会館/21日) 	<ul style="list-style-type: none"> 山新おしどり金婚さん顕彰受付締切(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 全老連監事会・理事会(東京/27日)
6	<ul style="list-style-type: none"> 第52回理事会 女性委員会常任委員会(県自治会館/4日) 		<ul style="list-style-type: none"> 通常総会(県自治会館/17日) 	<ul style="list-style-type: none"> 全老連評議員会(東京/16日)
7	<ul style="list-style-type: none"> 新たな仲間づくりと老人クラブが行う地域づくりのための学習会(県内6地区/7月～12月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 東北ブロック老人クラブリーダー研修会(山形県天童市「天童ホテル」・16～17日) 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回きららクラブ山形活動検討委員会(県自治会館/30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議(東京/22日)
8				<ul style="list-style-type: none"> 都道府県・指定都市老連活動推進員等職員セミナー(東京・オンライン/未定)
9	<ul style="list-style-type: none"> 公式ワナガ公認指導審判員養成講習会(県総合運動公園大会議室/未定) 	<ul style="list-style-type: none"> 「老人の日」(15日) / 「老人週間」(15～21日) 全国一斉社会奉仕の日(20日) 		
10	<ul style="list-style-type: none"> 第19回公式ワナガ全国交流大会(山形県総合運動公園「サブアリーナ」/8日) 		<ul style="list-style-type: none"> 正副会長会議 第53回理事会(県自治会館/21日) 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道、東北ブロック老連活動推進担当者会議(北海道札幌市/未定)
11		<ul style="list-style-type: none"> 第60回山形県老人福祉大会(高畠町文化ホール「まぼら」/11日) 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回きららクラブ山形活動検討委員会(県自治会館/24日) 	<ul style="list-style-type: none"> 第38回全国健康福祉祭埼玉大会(埼玉県さいたま市/7～10日) 地域文化伝承館(さいたま市「ソニックシティ」/7～9日) 第55回全国老人クラブ大会(鳥取県鳥取市「鳥取市どりさん文化会館梨花ホール」/26～27日)
12				<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(東京/未定)
令和9年 1				
2		<ul style="list-style-type: none"> 第5回きららクラブ山形活動検討委員会(県自治会館/15日) 	<ul style="list-style-type: none"> 正副会長会議(県自治会館/25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県・指定都市老連代表者会議(東京/4～5日)
3			<ul style="list-style-type: none"> 第54回理事会(県自治会館/17日) 	<ul style="list-style-type: none"> 全老連理事会、評議員会(東京/11日)

令和8年度一般会計収支予算

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科目		令和7年度予算額 (2次補正)	令和8年度予算額	増減額	備考
事業活動収入	会費収入	4,240,000	4,015,830	△ 224,170	市町村老連会費(会員2,106人減-8.45%、クラブ数50減-6.57%)
	賛助会員会費収入	21,000	20,000	△ 1,000	
	寄付金収入	0	0	0	
	補助金等収入	7,332,000	7,332,000	0	国庫補助6,559,000円、会員加入促進事業助成金773,000円
	民間助成金収入	0	0	0	
	共同募金配分金収入	300,000	300,000	0	山形県共同募金会
	委託費収入	950,000	0	△ 950,000	山形県社会福祉協議会「美術展」休止
	抛入金収入	20,000	20,000	0	老人クラブ会員章抛金収入
	事業負担金収入	370,000	370,000	0	県老人福祉大会参加費(市町村老連43×3,000円)、公式ワナゲ交流大会参加費(1人×1,000円×210人70チーム)
	事業関連収入	985,000	1,000,000	15,000	広告協賛企業収入980,000円・老人クラブ保険普及促進費収入20,000円
	雑収入	120,000	120,000	0	全老連図書等頒布手数料等
	繰入金収入	1,500,000	488,000	△ 1,012,000	協力金取崩
	事業活動収入 計 (A)	15,838,000	13,665,830	△ 2,172,170	
	事業活動支出	市町村老連育成指導費支出	100,000	100,000	0
市町村老連会長・女性代表・事務担当者研修会議費支出		88,000	188,000	100,000	東北ブロックリーダー研修会開催当番県として支出増
女性会員活動推進費支出		0	20,000	20,000	
地区ブロック老連体制強化費支出		141,000	40,000	△ 101,000	非改選年度のため事務経費、旅費のみ
老人福祉大会費支出		705,000	750,000	45,000	
表彰費支出		226,000	150,000	△ 76,000	額から簡へ
広報啓発推進費支出		400,000	400,000	0	
高齢者の地域安全対策・余暇開発支援費支出		300,000	300,000	0	共同募金配分金
公式ワナゲ交流大会支出		277,000	270,000	△ 7,000	
県健康福祉祭「美術展」事業費支出		950,000	0	△ 950,000	「美術展」廃止
健康づくり・地域担い手育成事業費支出		211,000	100,000	△ 111,000	老人クラブ「ニュースポーツ体験教室」の廃止
地域支え合い事業費支出		500,000	500,000	0	
活動推進員事業費支出		100,000	100,000	0	
会員加入促進事業費支出		797,000	773,000	△ 24,000	県助成金充当
組織活動運動費支出		10,000	10,000	0	
全国・東北ブロック老連派遣費支出		350,000	350,000	0	
交通事故等生活安全啓発費支出		10,000	10,000	0	
連携施設・広告関連		430,000	430,000	0	
諸負担金等経費支出		425,000	425,000	0	全老連分担金352,000円・県社協会費35,000円・その他関係団体負担金
継続事業費支出 計 (B)	6,020,000	4,916,000	△ 1,104,000		
人件助費金	活動推進員設置人件費支出	4,018,000	4,018,000	0	活動推進員2名人件費
	人件費支出 計 (C)	4,018,000	4,018,000	0	
管理費	法人運営諸会議開催費支出	600,000	600,000	0	正副会長会議・理事会・監事会・総会
	諸負担金等経費支出	730,000	730,000	0	入居負担金・光熱費、駐車場負担金
	法人運営職員人件費支出	3,980,000	2,900,000	△ 1,080,000	活動推進員法人負担分、パート(5.5h/日)人件費
	慶弔費支出	30,000	30,000	0	
	法人運営費支出	450,000	450,000	0	塚田会計事務所顧問料22,000×12ヶ月、登記事項変更手数料、その他諸費
管理費支出 計 (D)	5,790,000	4,710,000	△ 1,080,000		
事業活動支出 計 (E) { (B) + (C) + (D) }	15,828,000	13,644,000	△ 2,184,000		
予備費支出 (F)	0	20,000	20,000		
当期収支差額 (G) { (A) - [(E) + (F)] }	10,000	1,830	△ 8,170		
前期繰越額 (H)	2,754,977	2,754,977	0		
次期繰越額 (I) { [(A) + (H)] - [(E) + (F)] }	2,764,977	2,756,807	△ 8,170		